



野村證券が東海カーボン<5301>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東海カーボン<5301>について、野村證券が11月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、野村證券の東海カーボン株式保有比率は、5.68%と1.01%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年10月31日。